

## 医療法人社団順仁堂 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働き続けられる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2020年12月1日～2025年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間平均50%以上とする。

<対策>

- 4月 各自に年次有給休暇日数の連絡
- 10月 4～9月までの年次有給休暇取得状況を確認し、取得を促す
- 12月 計画的付与を踏まえ取得を促す
- 院内広報誌などによる職員への周知

目標2：所定外労働時間の現状維持を図るため、業務の見直しを継続的に行う

<対策>

- 毎月の給与日を「ノー残業デー」と設定する
- 職員の年次有給休暇取得を推進する
- 所定外労働の現状を把握し、業務改善の取り組みを継続して行う

目標3：家族が職員の働いているところを実際に見ることができる「家族参観日」を実施する。

<対策>

- 2019年8月6日実施を踏まえ、継続開催を目指す。
- 勤務環境改善委員会で検討、計画をする。